

国民健康保険税の納付は口座振替が原則になりました

国民健康保険税の納付は平成29年12月より『**口座振替**』が原則になりました。(口座振替を強制するものではありません。国民健康保険税を年金から差し引かせていただく場合、あるいは口座振替による納付が困難な場合を除きます。)

現在納付書で納めている方は、便利で納め忘れのない口座振替への切り替えにご協力をお願いします。

お申込みは金融機関窓口・市役所窓口または郵送で

預貯金通帳と通帳届出印をお持ちになって金融機関の窓口、もしくは市役所納税課・出張所で手続きされますようお願いいたします。また、郵送の場合は納税課へお送りください。

取扱金融機関

- | | | | |
|-----------|---------|---------|-------|
| ◆みずほ銀行 | ◆三井住友銀行 | ◆群馬銀行 | ◆足利銀行 |
| ◆常陽銀行 | ◆筑波銀行 | ◆栃木銀行 | |
| ◆足利小山信用金庫 | ◆栃木信用金庫 | ◆結城信用金庫 | |
| ◆中央労働金庫 | ◆小山農協 | ◆ゆうちょ銀行 | |

※国民健康保険税の納入義務者は世帯主となります。
世帯主が変更になった場合は再度、口座振替のお申込みをしてください。

納付は口座振替で!!

安心! 簡単! 便利!

- ★ 納期限をうっかり忘れても自動的に納められるので安心です
- ★ 一度手続きすれば翌年度以降も継続されます
- ★ 金融機関や市役所等へ納付に行く手間が省けます

口座振替の申込手続きや取扱開始時期など詳しくはお問合せください
小山市役所 納税課 (☎22-9442)